

宇都宮市教育センターの概要について



宇都宮市教育センターは、本市教育の充実を図るため、学校教育を取り巻く今日的な課題や、児童生徒・保護者・教職員等の教育的ニーズに対する専門的な支援を行う教育機関です。「相談」「研修」「情報教育」「調査研究」の4つの機能から事業を展開し、課題の解決や支援の充実等に努めています。

「相談」では、教育センター内の相談室で、就学や不登校などの悩みや不安に対して相談を実施し、解決に向けた支援を行っています。特に、不登校対策については、本市教育委員会の最重要課題として様々な施策事業に取り組んでいます。「とらいあんぐる」などの校外の安心できる居場所を用意するとともに、令和7年度は全中学校で校内教育支援センターを開設するなど、児童生徒の心理面等のサポートを行いながら、一人一人の状況に応じた支援の充実にも努めています。

「研修」では、教職員が自己研鑽に努め、高い指導力と専門性を身に着けるとともに、教職員一人一人に応じた資質・能力の向上を図るための体系的な研修を実施するなど、授業力や学級経営力の向上を図る取組を進めています。

「情報教育」では、「宇都宮市学校デジタル化推進基本計画」に基づき学校DXを推進するため、ICT支援員をはじめとする学校現場を支える組織的な支援体制を構築するなど、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、教職員の働き方改革の推進に努めています。

「調査研究」では、本市小・中学校の教育をめぐる今日的な課題に関する調査研究を実施するとともに、教育関連資料や情報の提供等を通じて、学校や教職員の主体的な研究活動に対する支援を行っています。

最後に、令和7年度の重点的な取組について以下にお示しいたします。今後とも社会情勢等をしっかりと見据えながら児童生徒や保護者、教職員などの学校関係者のために、私たち教育センターができることを考え、様々な施策事業を実施していきたいと思っておりますので、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

宇都宮市教育センター所長 飯田 高広

令和7年度の重点的な取組について

○ 不登校対策の推進

- ・Q-U・WEBQUの活用等による早期発見・早期対応の充実
- ・校内教育支援センター等を活用した校内支援体制の充実
- ・「U@りんくす」など、一人一人の状況に応じた支援の充実

○ 特別支援教育の推進

- ・通級指導教室サテライト校設置や、かがやきルームにおける地域学校園内等の連携した支援など、個に応じた支援の充実
- ・特別支援教育担当教員の指導力や学級経営力等の向上

○ 教職員研修の充実

- ・自らのキャリアマネジメントを意識した主体的・計画的な資質・能力の向上
- ・不登校対応力や生成AIの活用など、今日的な課題に対応した研修の充実

○ 情報教育の推進

- ・「宇都宮市情報モラル/デジタル・シティズンシップ教育年間指導計画」を踏まえた各教科等におけるデジタル・シティズンシップ教育の充実
- ・1人1台端末の計画的な更新

教育相談事業 1 特別支援教育の推進

特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、自己の能力を最大限に発揮し、社会の一員として地域の中で共に生きていけるように、子ども一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達段階等を把握して、特別な指導内容や教育上の合理的配慮を提供する、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を推進しています。



【令和7年度の取組】

○ 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実を図ります。

・ 特別支援教育に係る市教委会計年度任用職員の配置

特別な支援を必要とする児童生徒が、安心・安全に学校生活を送ることができるよう、様々な業務の市教委会計年度任用職員を配置しています。

(R7. 4. 1 現在)

○ 特別支援教室（かがやきルーム）担当 94名

○ 特別支援学級担当 28名

⇒ 特別支援学級において、学級経営や学習指導が著しく困難と認められる学級に配置し、きめ細かな支援の充実を図っている。

○ 医療的ケア支援業務（看護師）12名

○ 学校生活補助業務 6名

⇒ 肢体不自由等の障がいのある児童生徒に対して、移動や着替え等の補助を行うことにより、児童生徒が安心して学校生活を過ごせるよう支援を行っている。

○ 要配慮学級緊急対応業務 18名

⇒ 学校生活や学習指導等が困難な児童生徒が在籍する学級に対して、一定期間支援員を配置することで、予測困難な突発的な状況に迅速に対応できるよう支援体制の充実を図っている。

・ 就学相談の充実

就学前のお子様の保護者を対象とした就学相談説明会や宇都宮市子ども発達センターで行う保護者学習会において、多様な学びの場や、就学相談のプロセス等について早期から情報を提供しています。また、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が、楽しく学校生活を過ごせるよう、保護者及び本人と直接面談を行いながら、丁寧な相談を進めています。その上で、必要な支援の内容を総合的に検討し、適切な学びの場の決定に向けた就学相談を実施しています。



・ 通級指導教室サテライト校の設置

令和5年3月文科省報告「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の支援に係る方策について」を踏まえ、令和6年度からは、通級指導教室を設置している学校の教員が、支援を必要とする児童生徒の在籍する学校へ出向いて指導する「通級指導教室サテライト校」を小中学校 21校 25教室、新たに設置いたしました。こうした取り組みの結果、在籍する学校で指導を受けた児童生徒の割合が、初めて半数を越えました。今後も更に、子どもたち一人一人に応じた支援の充実を図ってまいります。

・ 教育センター職員による学校訪問相談等の実施

学校からの要請を受け、指導主事や学校生活適応支援アドバイザーが学校に訪問し、特別な教育的ニーズのある児童生徒への対応方法等について助言したり、児童生徒への効果的な指導方法等を紹介する便りを発行したりすることにより、校内体制の構築や特別支援教育の推進を図っています。

教育相談事業 2 不登校対策の推進

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図るため、小・中学生や保護者を対象に、不登校や学校生活、子育てについての相談を実施しています。また、学校以外の安心できる居場所（まちかどの学校・とらいあんぐる・U@りんくす）の運営、各小中学校へスクールカウンセラー・校内教育支援センター支援員の派遣、教員対象の様々な研修を行い、不登校対応力の向上や組織的な不登校対策の取組を推進しています。

『子どもに寄り添う学校づくり 抱え込まずにみんなで支援』を合言葉に、「令和7年度不登校対策の重点」を確実に実施し、組織的・計画的な不登校対策を推進します。

○ 魅力にあふれ安心して過ごせる学校づくり

Q-U・WEBQU等、各種アンケートを活用した学級の実態把握及び適切な目標設定・支援策の検討を行い、子どもに寄り添った学級経営を推進します。

○ 学校全体での組織的な対応

定期的なケース会議の開催により、不登校児童生徒への支援策を全職員で共通理解するとともに、担任をサポートする校内体制を整え、チームとしての支援を推進します。

◇ 教育委員会では、不登校児童生徒の学びの機会を保障し、学校復帰や将来の社会的自立に向けて、上記の内容に併せ、次の支援等も行います。

- ・不登校対策プロジェクト会議を開催し、教育委員会各課の連携のもと不登校支援を行います。
- ・積極的な学校訪問で、不登校の未然防止に向けた学校支援を行うとともに、各校において効果を上げている取組や未然防止に役立つ情報などを全校に提供します。
- ・学校内外の安心できる居場所の充実を図り、新たな一歩を踏み出すための支援を行います。

不登校児童生徒のための安心できる居場所

※利用にあたっては学校や教育センターにご相談ください。



保護者



学校

校内教育支援センター (全中学校に開設)

専属の校内教育支援センター支援員が週5日(1日4時間)配置され、信頼関係を築きながら、継続的に支援します。

教育相談室 (教育センター内)

「とらいあんぐる」 (教育センター内)

教育相談を継続し、気持ちを整理しながら利用できる教室です。小集団活動で楽しさを味わい、集団への抵抗を和らげます。

「まちかどの学校」 (戸祭台)

個別活動や小集団活動など、一人一人の状況に合わせて活動ができる教室です。多くの市民ボランティアも支援しています。

「U@りんくす」(オンライン)

オンラインでの学習支援や相談、体験活動を通して、支援します。
※HPから直接申し込めます。

相談学級 (築瀬小・旭中)

不登校支援を専門的に行う特別支援学級です。在籍校から設置校へ転校して利用します。

研 修 事 業

本市の教職員として求められる資質能力を確実に育成するため、「宇都宮市教職員研修計画」を策定するとともに、「育成指標」及び「キャリアマネジメントのイメージ」に基づいて、教職員一人一人が主体的に取り組むことができる研修をステージに応じて実施しています。

＜教職員研修のねらい＞

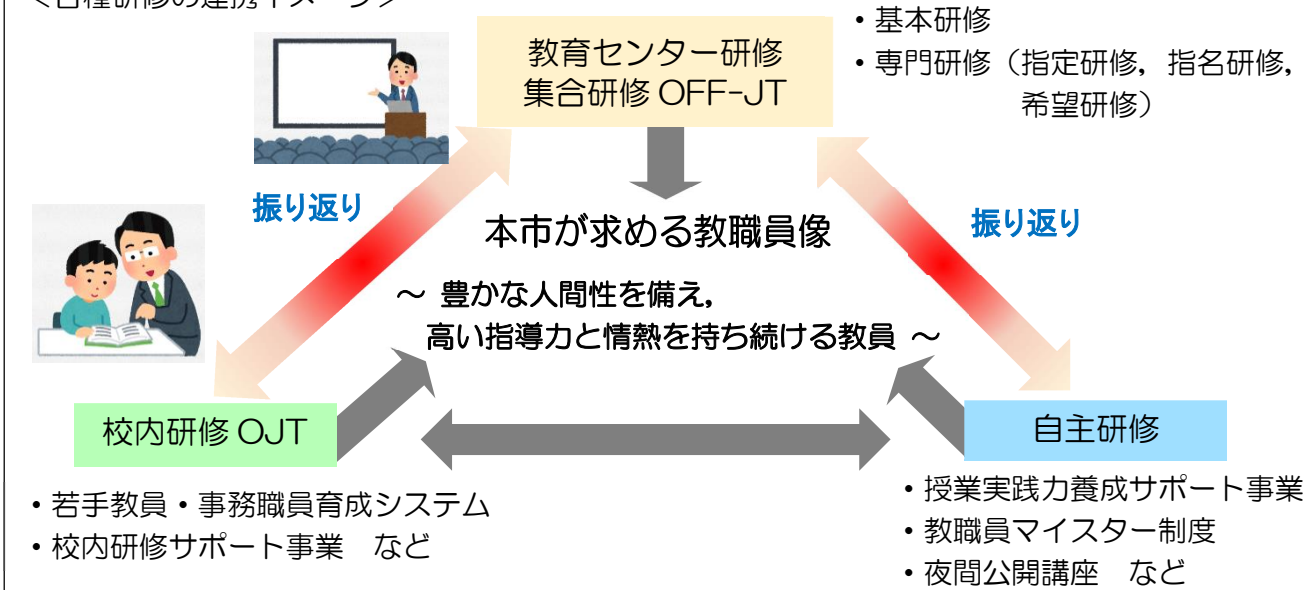
「令和の日本型学校教育」を担う新たな教職員の学びの姿の実現に向け、「教育センター研修」（集合研修（OFF-JT））の他、学校における校内研修や授業研究・事務改善に代表される教職員同士の学び合い（OJT）や自主研修を相互に関連させ、一人一人が、主体的な学びのマネジメントを構築し、本市が求める教職員を育成します。

また、各研修が教職員のキャリアアップとどのように体系的に位置づけられているかを明確にすることで、今後の方向性を見通し、主体的・計画的に自己の資質能力を向上できるよう「各種教職員研修を通じたキャリアマネジメントのイメージ」（※右 QR コード参照）を作成しました。



また、学びの姿の実現のポイントは、「振り返り」にあるとして、集合研修と校内実践の往還を大切にすることで、学んだ知識を実践に生かすことができるようにしています。そのため、校内実践を踏まえ、概ね1か月後に振り返りを行うこととしています。

＜各種研修の連携イメージ＞



令和7年度においては、「令和の日本型学校教育」を担う教職員が自ら主体的・計画的に資質の向上を図ることができる学びのマネジメントを意識できるよう、以下のスローガンのもと各種研修を実施しています。

スローガン **学ぶ つなぐ 生かす** ～学ぶだけじゃ もったいない～

- (1) **学ぶ** 学び続ける教職員を支える研修
・探究心を持ち、自律的に学べる教職員の育成に努めます。
- (2) **つなぐ** 次世代を担う教職員を支える研修
・キャリアマネジメントを意識し、相互研鑽し合う教職員の育成に努めます。
- (3) **生かす** 理論と実践の往還を図る研修
・学びを自分事として捉え、生かし、自己の成長を実感できる教職員の育成に努めます。

調査・研究事業

学校教育の充実及び振興を図るために必要な事業として、教育に関する今日的課題等について調査及び研究を行っています。

今日的な教育課題に関する調査・研究

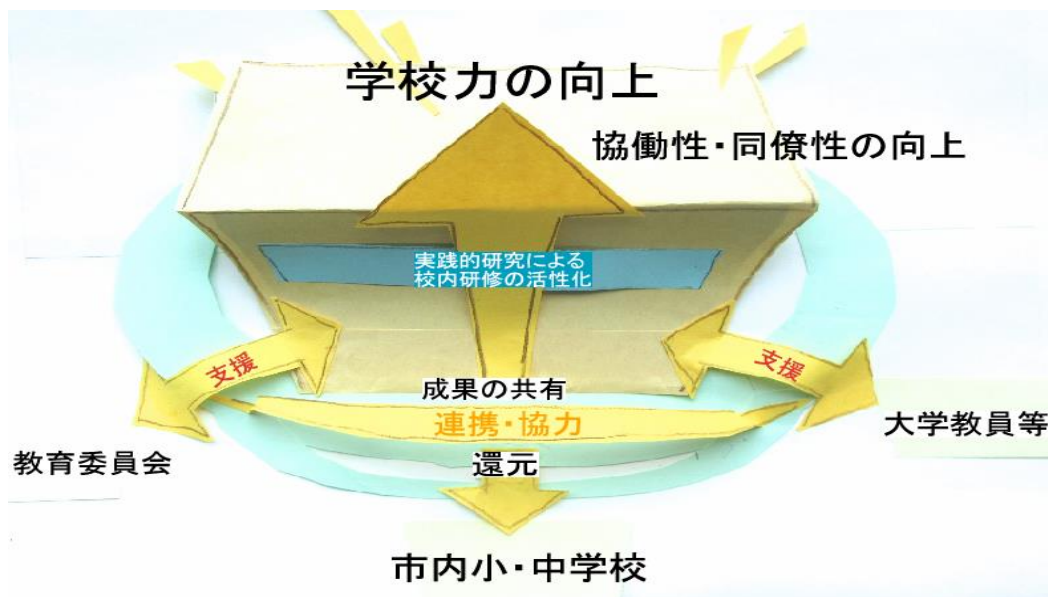
- 教育委員会主導で、教職員を指名して調査・研究を行っています。
 - ・ 学校事務職員の資質・能力の向上に係る「育成指標」見直しに関する調査研究

学校や教員の主体性を重視した公募制による調査・研究（校内研修サポート事業）

- 各学校の校内研修（授業研究会）を支援し、大学教員等講師を年間4回程度派遣して、授業実践と結び付いた実践的研究や校内研修の効果的な在り方を追求することを通して、校内研修を活性化し、学校組織の協働性や同僚性の向上を図る取組を行っています。

<研究校と派遣されている講師>

- ・ 御幸が原小学校 <宇都宮大学大学院教育学研究科准教授 司城 紀代美 先生>
- ・ 城山西小学校 <宇都宮大学大学院教育学研究科准教授 司城 紀代美 先生>



教育に関する資料及び情報の収集・提供【教職員対象】

- 教育に関する資料及び情報の収集・提供を通して、自主研究への支援を行っています。
 - (1) 教育関係図書・資料の収集と整理
 - ・ 最新の教育課題等に沿った教育関係図書等を収集しています。
 - (2) 教育関係図書・資料の貸出
 - ・ 教育センターに来所し、資料を確認して借りることができます。
(火・木曜15:30~19:00のみ開館)
 - ・ 図書資料に関する情報は、ミライムの「図書検索」で確認できます。また、ミライムメッセージにより、貸出申請ができます。逡送を利用し、図書資料の貸出・返却の利便性の向上を図っています。



情報教育事業

ICTを日常的に学習や校務に活用できる環境整備に努め、「GIGAスクール構想」推進のために整備された1人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実並びにデジタル・シティズンシップの推進に努めています。

【令和7年度の取組】

- STEP1「授業内外で端末を日常的に使う」から、STEP2「協働学習ソフト等を活用した授業を行うことができるようにする」へ、できることからステップアップを図っています。
- デジタル技術の活用を通して、責任をもって、他者や社会と積極的に関わる能力である「デジタル・シティズンシップ」を身に付けることを含め、児童生徒の情報活用能力の計画的な育成を推進しています。

GIGA スクール構想の実現

教職員のICT活用能力の向上とクラウドサービス活用のための情報教育研修の充実

宇都宮市 GIGA スクール 特設サイトの運営

宇都宮市のGIGAスクール構想
についての周知

保護者向け Q&A 作成や各種問
い合わせに係る情報の掲載

GIGA スクール構想に関す
る最新情報の収集・公開

ICT支援員による 学校支援

教職員の校務支援・ICT 活用
のための校内研修の実施

端末や通信ネットワークの
保守運用管理や障害対応

児童生徒、教職員のICT
に係る授業支援

教職員校務用 パソコンの運用と ネットワークの管理

校務用ネットワークの安定運用

情報化による校務の効率化や学校
における働き方改革の推進

クラウドサービスアカウント・
アプリケーションの運用管理

児童生徒の 情報活用能力の育成

1人1台端末の整備と日常的な活用推進

プログラミング教育年間指導計画に基づく
小学校プログラミング教育の実践

児童生徒の学習ポータルサイト「宮っこ学習
ポータルサイト(まなびのみや)」の開設

小学校6年生を対象としたプログラミング
体験教室の開催

デジタル・シティズンシップ教育
の実践、指導資料・計画の作成

情報セキュリティ 対策

情報セキュリティポリシーの周知

情報セキュリティに関する自己
点検及び監査の実施

センターサーバによる
セキュリティ対策

デジタル・シティズンシップ教育の推進

情報モラル教育で学んだ「適切に情報を扱うための考え方や態度」をもとに、児童生徒が、「デジタル社会における良き情報の使い手」として、情報技術の利用において、自ら正しく判断し、責任をもって行動する力を育成することが重要です。

このため、宇都宮市小中教研情報メディア教育部会と連携し、「宇都宮市情報モラル教育／デジタル・シティズンシップ教育年間指導計画」について、デジタル・シティズンシップ教育に応じた内容となるよう、指導事例の修正や新規作成、活用教材の整理等、見直しを図っています。